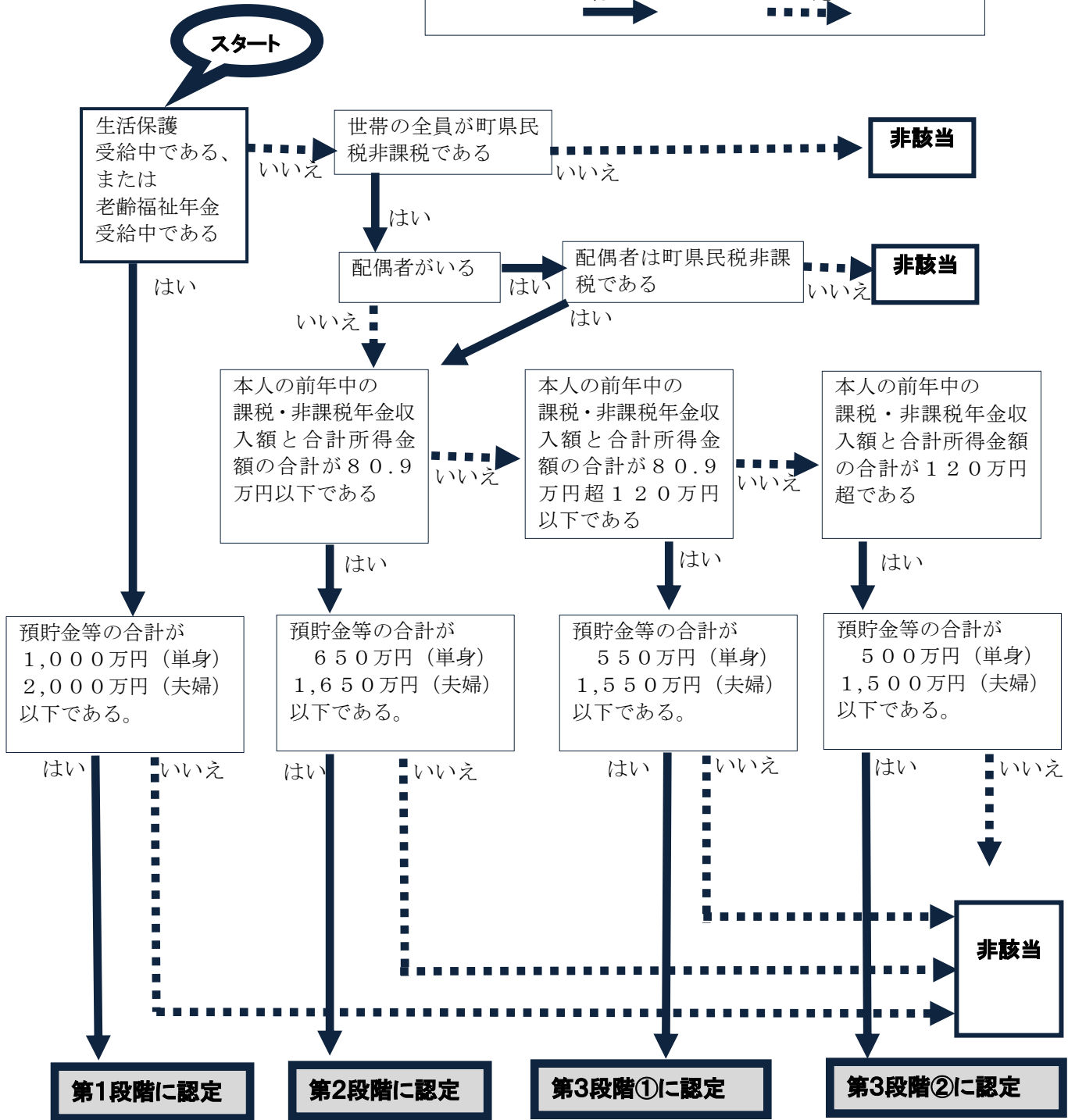


現在の状況をご確認ください。

・該当する方向へお進みください
 はい → いいえ →



- (※) 生活保護受給者の方の預貯金等の資産の状況は、要件なしとなります
- (※) 老齢福祉年金受給者の方は、世帯全員（世帯別の配偶者も含む）が非課税の場合に対象となります
- (※) 2号被保険者（40歳以上65歳未満の被保険者）の預貯金等の資産の状況は、年金収入額等にかかわらず、1,000万円（単身）、2,000万円（夫婦）以下となります